労働保険等 5年度一括有期事業総括表(建設の事業)

事業主控

·括有期事業報告書 1枚添付 労働保険番号 2 8 1 0 1 6 5 4 3 2 1 保険料率 業種番号 事業の種類 事業開始時期 請負金 賃金総額 険 料 額 基準料率 メリット料率 1000分の 1000分の 平成27年3月31日以前のもの 18 89 注 平成30年3月31日 水力発電施設、ずい道等新設事業 79 4 3 2 1 19 平成30年4月1日 以降のもの 一般拠出金とは、石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1前年度にメリット制が適用された事業については、メリット料率を記入 62 般拠出金は事業 平成27年3月31日以前のもの 20 平成30年3月31日以前のもの 道路新設事業 (様式第7号 11 平成30年4月1日 以降のもの 19 平成27年3月31日 以前のもの 10 開始時期が平成19年4月1日以降のす 18 平成30年3月31日 装工事業 33 9 平成30年4月1日 以降のもの 17 平成27年3月31日以前のもの 23 17 平成30年3月31日 以前のもの 鉄道又は軌道新設事業 9.5 平成30年4月1日 以降のもの 24 9 平成27年3月31日以前のもの 21 料率を記入のうえ確定保険料を計算すること。 13 平成30年3月31日 以前のもの 35 建 事 11 べての事業 23 平成30年4月1日 以降のもの 149.976 9.5 68,640,000 15,787 平成27年3月31日以前のもの づき労災保険適用事業主から徴収する拠出金を指 15 平成30年3月31日以前のもの 既設建築物設備工事業 本表により確定保険料を計算す 平成30年4月1日 以降のもの 12 平成27年3月31日以前のもの 38 7.5 組立て又は取付け 平成30年3月31日 以前のもの 40 に関するもの 6.5 機械装置 平成30年4月1日 以降のもの の組立て 36 又は据付 平成27年3月31日以前のもの 21 7.5 けの事業 平成30年3月31日以前のもの その他のもの 6.5 平成30年4月1日 以降のもの 21 平成27年3月31日 以前のもの 23 19 平成30年3月31日以前のもの その他の建設事業 17 24 平成30年4月1日 以降のもの 平成19年3月31日以前のもの 149.976 合 計 15,787 68,640,000 般拠出金額 ② (①を除いた合計) ③一般拠出金率 15,787 0.02 315 郵便番号(650 - 004 電話番号(078 - 367 - × 0044 別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。 6 年 6 月 1 日 神户市中央区東川崎町 1-1-3 住 所 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿 株式会社 労働保険工務店 事業主 代表取締役 兵庫 太郎 (法人のときはその名称及び代表者の氏名) 作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 氏 1